

第 1 2 回議会改革推進協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 2 6 年 5 月 1 4 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 3 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）宇留間委員長、福谷副委員長、
麻生議員、岩井議員、小川委員、川岸委員、川村委員、
 佐々木（久）委員、佐々木（友）議員、宍倉委員、
 白鳥委員、中村委員、山田委員、米持委員
 （※下線は代理出席）
 （事務局）大木事務局長 他 1 2 人
- 4 傍聴者 （議 員）なし
 （一般傍聴者）3 人
 （記 者）6 人

5 協議事項及び協議結果

（1）第 1 1 回の協議概要について

資料を配付した後、委員より「発言した意見の一部が記載されていない」
 との指摘がなされたものの、了承を得た。

（2）議員定数について

前回に引き続き、協議を行った。

はじめに定数削減に反対する会派より意見を聴取した後、意見交換を行った。
 （主な意見）

- ・多様な意見を反映させるため、少なくとも現状の定数は必要
 ⇨ 5 4 人で反映できるが、5 0 人では反映できないというのは理解に苦しむ。個々の議員がより一層、民意を吸い上げる努力をすれば良い。
- ・人口 2 万人に議員 1 人という考え方は理解できない。
 ⇨ 緑区では現状、2 万人に 1 人以上で活動している。
- ・議会の持つ監視機能を充実させるため、議員数を減らすべきではない。
 ⇨ 少数精鋭で多様な民意を受け止め、行政を監視していけば良い。
- ・勉強会での講師見解のとおり、客観性のある第 3 者機関で議論すべき
 ⇨ 学識経験者の意見はあくまで参考であり、最終的に結論を出すのは議会である。議員報酬についても、本則額は妥当という見解を貰ったが、議会で 5 % 減額との結論を出した。
- ・わずか 2 度、オープンな場で協議しただけであり、「基本理念」に則り議

論を尽くすべき

⇔定数については「議会のあり方」検討協議会において協議し、その後設置された議会改革推進協議会の決定に基づき、幹事長会議で検討を重ねてきたものである。

- ・定数減は大政党に有利に働く。

⇔同じ政党に所属する候補でも得票数には差があり、議員個々の努力によるものである。

複数の委員より、「これ以上議論を重ねても平行線のままであることから、正副委員長案を出してはどうか」との意見が出され、副委員長より、「定数を減らしても、議会の広聴機能の充実といった方策を検討するとともに、議員がより一層努力することで、民意を反映させることは可能と思われることから、大方の意見を踏まえ、『第2回定例会に議員定数を4人減員し50人とする提案をする』」との正副委員長案が示された。

正副委員長案については、会派に持ち帰り、次回の会議で結論を出すこととなった。

(3) 次回の開催日程について

第13回協議会は、平成26年6月2日(月)午前10時から開催することとなった。

なお、次回以降の開催日程の目安を記載した今後の協議スケジュール(案)を配付した。